今月のトピックス HOT TOPICS

2020 7

このコーナーでは、新しく始まる取り組みやたいせつなお知らせをピックアップして紹介します。

1 TOPICS

新規採用の市職員を募集

●民間企業経験者などと障害者対象の試験を実施

▼人事課（89局2122番）

新規採用の市職員を募集します。なお、職員募集の年間計画については、市ホームページを確認してください。

採用日　令和3年4月1日（職員の欠員が生じた場合は、採用日前に採用することもあります）

申込　7月6日から8月1日まで（消印有効）。申込書などを、郵送で、人事課（〒442－8601 諏訪1丁目1）へ。申込書は、人事課（本庁舎2階）、各支所、プリオ窓口センターにあります（市ホームページからダウンロード可）

■民間企業経験者等対象

対象　昭和36年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ、要綱に掲げる経験・資格などを有し、民間企業などにおける職務経験が5年以上（令和2年7月末現在）あり、採用後、その専門知識、技術、経験を、シティセールス、会計・経理・財務、社会福祉、病院運営、法務、情報、土木、建築、施設の維持管理（機械・電気）に生かせる方

定員　5人程度

試験内容　1次試験は申込書に記載された志望動機と自己PR書に基づく書類選考／2次・3次試験は市ホームページを確認してください

■障害者対象

職種　事務職員（正規／任期付）

対象　昭和36年4月2日以降に生まれ、障害要件を満たす方

障害要件　次のいずれかの手帳など（申込日、試験当日に有効であること）を交付されている方①身体障害者手帳②精神障害者保健福祉手帳③療育手帳④指定医（都道府県知事の定める医師）、または産業医による、「障害者の雇用の促進等に関する法律」別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る）⑤児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障害者職業センターによる、知的障害者であることの判定書

定員　5人程度

試験内容　1次試験は個人面接、書類選考／2次試験は個人面接、作文試験

その他　任期付職員は、正規職員として位置付けられ、原則、任期の定めのない一般職員と同じ待遇です。任期は、採用された年度末までです（5年を超えない範囲で更新される場合があります）。試験結果に応じて、正規または任期付の任用形態を決定します

とよかわの魅力を一緒にPRしませんか

ふるさと納税の返礼品を募集します

2 TOPICS

▼企画政策課（89局2126番）

ふるさと納税の返礼品として、市内の協力事業者から寄附していただいた商品を活用してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小が続いている状況から、緊急経済対策の一環として、協力事業者から返礼品を購入することとしました。

市内事業者を応援するため、ふるさと納税の返礼品として新たに取り扱いを希望する事業者などを募集します。

登録期間　令和3年3月31日（水）まで

対象　市内に事業所・工場などを有する事業者

返礼品要件　市内で生産されているなどの条件を満たす地場産品であること

申込　随時受付。申込書などを、郵送で、企画政策課（〒442－8601 諏訪1丁目1）へ。申請書は、市ホームページからダウンロードできます

その他　事業者に対し、返礼品の発送1件につき商品価格に、送料500円を加算した額を支払います

申込書などの詳細はこちら

提出書類など

- 協力事業者の認定申請書
- 返礼品認定申請書
- 市税の滞納のないことの証明書
- 会社案内
- 返礼品概要（返礼品のパンフレットなど）
- 専用サイトに掲載する返礼品の画像データ（JPEG形式で2MBまで）

おいしく食べて市内飲食店を応援しよう!

豊川エール飯スタンプラリー

3 TOPICS

▶観光協会（89局2206番）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店を応援するため、観光協会、豊川商工会議所を中心に、テイクアウト可能な市内飲食店を紹介するホームページ「豊川テイクアウトナビ」を開設しています。ホームページに掲載された飲食店をさらに利用していただくため、特典付きスタンプラリーを実施しています。

期日　7月31日（金）まで

内容　豊川テイクアウトナビに掲載されている飲食店を利用して、スタンプシールを集めると市の特産品やとよかわブランドが抽選で当たるスタンプラリー

申込　8月5日（水）まで（必着）。希望のコースに応じた枚数のスタンプシールを貼った応募用紙に必要事項を記入の上、観光協会（〒442－0068諏訪3丁目133）へ。応募用紙は、観光協会ホームページからダウンロードできます

その他　応募された方に参加賞（いなりん缶バッジ）があります（スタンプシール1枚から応募可）

豊川テイクアウトナビはこちら

特典

◆ゴールドコース（スタンプシール30枚）
- とよかわバラ
- 純米吟醸酒 豊川いなり心願 叶
- JAふれあい商品券5,000円分

◆シルバーコース（スタンプシール20枚）
- とよかわ生炊佃煮
- JAふれあい商品券2,000円分

◆ブロンズコース（スタンプシール10枚）
- とよかわバウムクーヘン
- JAふれあい商品券500円分

●戦争の悲惨さと平和の尊さを考えよう

豊川市平和祈念式典

4 TOPICS

▼秘書課（89局2120番）

昭和20年8月7日、豊川海軍工廠の被爆によって、2千500人以上の尊い命が失われました。

海軍工廠被爆50周年となる平成7年に「平和都市宣言」を行ってから、毎年8月7日に、戦没者に哀悼の誠をささげ、世界の恒久平和を願う「豊川市平和祈念式典」を開催しています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、式典は関係者だけで規模を縮小して執り行います。当日、自由献花の時間を設けますので、献花を希望される方は、会場へお越しください。

日時　8月7日（金）午前11時から午後1時まで

会場　文化会館

申込　当日、会場へ

その他　花は会場に用意しています。また、当日は、午前10時30分から1分間、市内一斉に、サイレンを鳴らします。黙とうにご協力をお願いします

市制施行77周年で市政発展の功労者を表彰

5 TOPICS

▶秘書課（89局2120番）

6月1日を市制記念日とし、毎年、市政の発展や福祉、文化の向上などに功績のあった方や団体を表彰しています。今年は新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰式を中止しましたが、市制記念日に次の方や団体を表彰しました。（敬称略）

市政功労表彰

●山脇實

一般表彰

●大谷享　●武田正志　●松下広和　●足立千恵子　●小野佳子　●伊藤久芳
●石田潤　●木村碧海　●星野信　●内藤久典　●和久田交史　●石川陽二
●桜井史　●畠中一起　●関根澪央　●土井香凜　●渡邊華奈江　●堀畑裕也
●加藤憲子　●後藤純文　●蒔田沙弥香　●河合かつ　●山脇弘奨　●宮畑将尚
●神谷典江　●小林美智子　●小山敏史　●並河克己　●長谷川智久　●緒河睦子
●平尾かつ㐂　●渡邊治　●松井久治　●高見邦子　●戸苅武司　●中杉和雄
●川出上枝　●権田穂園　●大井誠　●白井宏卓　●鈴木弘明　●村田華泉
●梅村賀代子　●米倉義明　●嶋田好孝　●竹本鉄夫　●寺田栄次郎　●永井眸

●子どもの国大谷小児科　●香月堂　●世界心道教　●ひまわり農業協同組合
●お話好きなお母さん達の会　●八七会　●点字さーくる·苺
●穂の国ハーモニカファミリー豊川支部　●豊川市立中部小学校図書館ボランティア～つばさ～
●下長山地区地域福祉活動推進委員会　●諏訪地区地域福祉活動推進委員会

●買い物などに使えるポイントがもらえます

マイナポイントの利用申込を支援します

6 TOPICS

▼情報システム課(89局2128番)

9月から、国の消費活性化策として、キャッシュレス決済サービスを利用した際に、支払いなどに使えるポイントが付与されるマイナポイント事業がスタートします。マイナポイントを利用するためには、事前に、マイナンバーカードの取得とマイナポイントの利用申込（マイキーID設定など）を行う必要があります。

7月1日（水）から、マイナポイントの利用申込を支援するための窓口を、市民課付近（本庁舎1階）に開設します。

日時 11月30日（月）までの午前9時から午後5時まで（予定）

対象 マイナンバーカードをお持ちの方

持ち物 マイナンバーカード

その他 マイナポイントの利用申込には、マイナンバーカード取得時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁）が必要です

利用までの流れ

マイナポイント利用申込

❶マイナポイント予約
ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマホから専用ID（マイキーID）を設定する

❷キャッシュレス決済サービスの登録
利用するキャッシュレス決済サービス（例：○○ペイなど）を登録する

利用イメージ

9月以降に、キャッシュレス決済サービスへのチャージ時などにマイナポイントが付与されます

※付与されるポイントは、チャージ額などの25%（1人当たり上限5,000円）

●令和2年度の状況をお知らせします

後期高齢者医療制度について

7 TOPICS

▼保険年金課(89局2164番)

後期高齢者医療制度は、高齢者が安心して医療を受け続けられるようにするためのものです。

■被保険者証の更新

現在の被保険者証（青色）の有効期限は7月31日（金）です。新しい被保険者証（オレンジ色）は、7月中旬に簡易書留で送付します。

■限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

住民税非課税世帯の方だけに発行される限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日（金）です。引き続き該当する方には、7月下旬に新しいものを送付します。

■限度額適用認定証の更新

自己負担額が3割で、同世帯の後期高齢者医療被保険者の住民税課税所得がいずれも690万円未満の場合に発行される限度額適用認定証の有効期限は、7月31日（金）です。引き続き該当する方には、7月下旬に新しいものを送付します。

■古い被保険者証などの取扱い

8月以降に保険年金課（本庁舎1階）、各支所、プリオ窓口センターへ返納するか、個人情報が読み取れないように裁断・破棄してください。

■令和2年度の保険料額

保険料額は、平成31年1月から令和元年12月までの所得を基に、被保険者全員が等しく負担する均等割額と、所得に応じて負担する所得割額を合計して個人単位で計算されています。なお、令和2年度から保険料の軽減制度が改定されています。

■保険料の納入方法

特別徴収（年金天引き）と普通徴収（納付書による現金納付や口座振替）があります。納付時期は、特別徴収の場合は年金支給月の全6回、普通徴収の場合は、7月から3月までの全9回です。なお、特別徴収の方は、①金融機関の窓口で口座振替の手続きを行う②保険料納付方法変更申出書を、保険年金課、各支所へ提出することで、口座振替に変更することができます。

均等割額
被保険者1人あたり48,765円

＋

所得割額
（総所得金額等－基礎控除33万円）×所得割率9.64%

＝

保険料額
（限度額64万円）
100円未満切捨て

※総所得金額等とは、前年の総所得金額および山林所得金額、株式・長期（短期）譲渡所得金額などの合計額です。ただし、退職所得は含みません。また、雑損失の繰越控除額は控除しません。